

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第942号 平成27年6月5日

## 教育目的税

下村文部科学大臣と自民党の文教族議員が「教育目的税」の導入を提唱しています。

下村大臣は、2020年までに4兆円から5兆円の新たな財源を確保し、

- ・幼児教育の段階的な無償化
- ・大学の授業料減免
- ・貸与型奨学金の無利子化

等の実現を目指すとしています（3月29日付読売新聞から）。

我が国はOECD諸国の中では、国の教育予算が少ない事は以前から指摘されていますので、下村大臣が何とかしたいと思っていらっしゃる気持ちは理解します。

また、少子化の要因には、子どもの教育費に対する負担の重さというものもありますので、少子化対策の一つとして教育費の予算を増やすという事は重要な事だと思えます。

財務省の方は、教育目的税に対して「教育予算よりも、社会保障費の確保や歳出削減の方が優先順位が高い。教育だけ特別扱いはできない」（3月29日付読売新聞から）と冷ややかな態度のようですし、一般国民も、いくら子ども達の教育のためとはいわれても、おいそれと増税に賛同出来ないというのが本音ではなかろうかと思えます。

そもそも、我が国の教育予算が少ないというのは、政府の政策選択の結果ですから、仮に、教育予算を増額しようというのであれば、本来は、公共事業の予算を削減し教育に回すとか、高齢者福祉の予算を削減して子ども達の教育を充実させるといったように、政策の転換を図り、予算の構造の見直しを行わなければなりません。そうした努力をせずに、増税によって新たな財源を求めるとするのは、これまでの付けを国民に転嫁するようなもので、賛成いたしかねます。

また、文科省は、toto（サッカーくじ）という財源を持っています。このくじはスポーツ振興を目的として創設されたものですが、日本のスポーツは学校体育が支えているという実態を考えれば、学校教育の充実のために活用する事もあって良いのではないかと思います。

また、教育目的税を地方税として創設する案もあるようですが、税源は地方によって大きなばらつきがありますので、新たな地域格差を生ずる恐れがあるのではないのでしょうか。

下村文部科学大臣は、今夏にまとめる「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」に教育目的税実現の道筋を明記したい考えのようですが（3月29日付読売新聞から）、財務省の抵抗もあり、果たして思惑通り進むか注目されます。

教育は国家百年の大計である事を考えれば、下村大臣ならずとも、もっと財源の確保に向け頑張るべきですし、財務当局も教育に金を出し渋るべきではないと思います。

打ち出の小槌がない事は重々承知していますが、増税は最後の手段と心得て、もっと知恵を出して欲しいと思います。